

# 新規労務担当者等 労務管理基礎講習

～ 労働実務の基礎が学べます！ ～

労働基準監督署の臨検監督(立入調査)では、違反率は概ね7割程度となっておりますが、労働関係法は幅広く、100近くあり、難しく、全ての内容を理解し守ることは困難で、メリハリをつけた理解が求められます。

また、法違反をめぐる行政への労働者の申告・相談、解雇・雇止め等の労使紛争、さらには、高額の損害賠償請求事件が急増しており、企業、経営者、管理者が大きな責任を負うケースも多発しております。

このような労働トラブルの多くが、知識・認識の不足により発生しており、その防止の決め手は、労務・人事担当者には、労働関係法の知識を習得いただくことです。

この度、労働者を使用する場合に、最低限必要となる基本的な法知識について本講習会を開催しますのでご案内申し上げます。



- 日 時 平成29年**2月9日**(木曜)午後1時30分～4時30分(3時間)
- 会 場 エル・おおさか南館(大阪府立労働センター)11階当連合会常設会場
- 定 員 40名(定員になり次第、締め切らせていただきます。)
- 内 容

労働基準法・労働安全衛生法・労働契約法(有期労働契約の無期転換ルール等)・労働保険の事務手続等について(注)最後に、質疑応答等の時間を設けます。

- 参加対象(目安) 新規労務・人事・総務担当者等

- 講 師 元労働基準監督官

- 受講料 会員4,000円(大阪労働基準連合会及び大阪府下の労働基準協会会員の方)  
一般5,000円(その他の事業場所所属の方)(テキスト代、消費税を含む)

(注)本講習会の一部は、厚生労働省の委託事業の「働き方・休み方改善に向けた労働時間等のルールの定着事業」の一環として実施(無料)するものです。

- テキスト「やさしい労働基準法・労災保険法・労働安全衛生法」・「労働基準法のポイント」他

- 申込要領(申込書は裏面)

申込書を予めファックスのうえ、申し込み後14日以内に受講料を銀行振り込み願います。ご入金を確認できましたらFAXにて、受講票を送信させていただきます。申し込み手続き終了後は、受講料は返金できません。

公益社団法人 **大阪労働基準連合会**

〒540-0033 大阪市中央区石町2丁目5-3 エル・おおさか南館4階 ☎06-6942-7401

# 【平成29年2月9日】新規労務担当者等労務管理基礎講習

FAX 06-6942-7402

事業所名		※1 事業内容	
担当者名		※1 労働者数	
所在地	〒		
電話			
FAX			
会員種別	連合会・地区協会会員 ・ 非会員		

※2 受講番号	職名	受講者	備考

※1 個人でのお申込みの方は記入不要です。

※2 受講番号の記入は不要です。

- 申込書を予めFAXのうえ、申込後14日以内に受講料を銀行振り込み願います。  
ご入金を確認できましたらFAXにて、受講票を送信させていただきます。
- 大阪府下の労働基準協会会員の方は、会員証のコピー(両面)もFAX願います。

## 【振込先】

銀行名	三井住友銀行 京阪京橋支店 (店番 139)		
預金種別	普通預金	口座番号	1741405
口座名義	公益社団法人 大阪労働基準連合会		

※口座名義の法人格のフリガナの略称は (シャ) となります。

- この受講申込書でご提供いただいた個人情報、今回お申込みいただいたセミナーの受講者資料として使用し、受講者の同意なく目的外の利用を行うことはありません。